



私たちはこれまで 世界中で 20 万のお客様のご期待に応えてまいりました。

- 総合的な技術支援、徹底的な市場対応：企業、学術機関、衛生・公共事業、エネルギー、物流、在庫管理などあらゆる分野においてお客様のニーズにお応え致します。
- Apave の5つの活動分野：検査、建設、トレーニング、試験と測定、コンサルタント — 幅広い範囲でお客様のリスク管理のお手伝いを致します。
- 効果的かつ確実なアプローチ：労働安全衛生対策、安全対策、環境保全対策、現場監督業務、製品保護対策など、ベストなアプローチをご提案致します。
- 世界各国の支店と密接な対応：私達 Apave がこれまで培ってきた専門知識と技術をあらゆる分野、あらゆる地域に生かしていきます。



Apave Japan 株式会社
〒651-0083
神戸市中央区浜辺通 5-1-14
神戸商工貿易センタービル 14F
☎: 078-222-1376
☎: 078-200-4023
email: apavejapan@apave.co.jp
www.apave.co.jp



私たちApaveは、技術的な問題解決や環境へのリスクマネジメントにおいてお客様を全力でサポートいたします。

Apave Japan(株)の事業内容

1-産業機器の代行検査・第三者検査

各種プラント用機器の検査をお客様の代行で実施します。下記の項目について検査しますが、これらを一括して実施、或いは個別に実施する等、お客様のご要望に沿って実施します。検査実施場所は、日本及び全世界を対象としています。

① 供給者評価(ベンダーサーベイ)、②検査関連図書のレビュー、③KOMへの参画、④PIMの開催、⑤工場での製作中検査、⑥現地据付検査、⑦エキスパートイテティング等。弊社は、欧州及びベトナムにおける圧力機器の認定検査機関でもあり、第三者検査も行います。また、工場や現地での非破壊検査も実施します。

2-原子力用機器の第三者検査

弊社フランス本部は、フランスの独立行政機関 ASN(Autorité de sûreté nucléaire):原子力安全局)から認定された第三者検査機関です。ASN が係るフランス或いはその他全世界の原子力発電所で使用される機器は、弊社が第三者検査機関として検査することができます。日本で製作する機器についても同様に検査することができます。検査には、設計図書のレビュー、工場の品質監査、等も含みます。

3- CE マーク認証と関連試験

弊社フランス本部は、欧州の CE マーク認証機関です。EU 圏内に機器を輸出或いは販売をするためには CE マークが必要になります。弊社は CE マークを表示するためのご支援をします。CE マークに関連した各種試験(EMC 試験、低電圧指令対応試験、PPE 保護具試験、等)も実施します。また、機器の製作工場を監査し CE 認証機器の工場認定をすることもできます。

機器の種類に応じて下記の欧州指令が適用されます。

① 圧力機器:圧力機器指令、②産業機械:機械指令、③電気品:低電圧指令/電磁適合性(EMC)指令、④玩具:玩具指令、⑤建築資材:建築指令、⑥ヘルメット等の保護具:PPE 保護具指令。

4-核融合炉用機器の仏法規に関するご支援

フランスで建設中の核融合実験施設(ITER)はフランスの法規が適用されます。弊社は、ITER 建設地に事務所を置き、ITER 本部、フランス政府との緊密な連絡を取って建設に協力しています。日本を含む世界 6ヶ国、及び欧州連合で製作される機器はフランスの法規との整合が必要となるため、弊社はそのご支援をします。

5-溶接士・溶接機操作員技量の第三者認定

弊社フランス本部は、フランス国から認定された第三者検査機関です。重要な圧力容器等の溶接では、予め溶接士の技量を確認してから本体機器の溶接を行います。この溶接に欧州の EN 規格が適用される場合、弊社が第三者検査機関として溶接士の技量試験を立会検査し、溶接士及び溶接機操作員の認定書を発行することができます。この認定された溶接士及び溶接機操作員のみが機器を溶接することができます。

6-溶接施工法確認試験の第三者認定

弊社フランス本部は、フランス国から認定された第三者検査機関です。重要な圧力容器等の溶接では、予め溶接施工法を定めて、その溶接方法が品質要求を満たしていることを確認してから本体機器の溶接を行います。この溶接に欧州の EN 規格が適用される場合、弊社が第三者検査機関として溶接施工法試験を立会検査し、溶接施工法試験記録(PQR)の証明書を発行することができます。製作者はこの PQR を基に、溶接施工要領書(WPS)を作成し、本体機器の溶接を行います。

7-金属・樹脂材料の特性試験

機器の製作に当たっては、その使用目的に応じて最適な材料を選定する必要があります。材料選定をご支援するために、各種強度特性試験、腐食試験、金相試験、各種材料の物性特性と形態分析等をご提案し、試験を実施します。国内及び海外の法規・規格で定められた材料の試験も実施します。試験のための素材をご支給頂ければ、試験片に加工して試験を実施します。これらは弊社のパートナー会社で実施します。

8-圧力機器の輸入手続き支援

海外で製作される圧力機器(圧力容器、弁、ポンプ、圧縮機、タービン等)を日本に輸入する際は、高圧ガス等の法規が適用されます。法規によっては、設計審査、製作中検査、輸入時の検査が必要となります。これらの検査は、適用法規、機器の種類、使用圧力等により異なります。弊社では、機器輸入者様が日本で使用できる様、製作者様の検査記録等必要書類の収集、当局への申請手続きのご支援をします。

適用法規:高圧ガス保安法、労働基準法:第一種圧力容器、第二種圧力容器。ガス事業法。

9-ベトナムに圧力機器を輸出する際の支援(QCVN, TCVN 対応)

日本或いは海外で製作する圧力機器をベトナムに輸出して運転する場合は、ベトナムの法規に従い検査を受けなければなりません。弊社のベトナム事務所は、ベトナム政府から認定された第三者検査機関で、この分野では長い経験と知識があります。弊社はベトナム通関時の検査、現地据付検査をベトナム政府に代わって行うことができます。また、機器設計時の注意点についてもご支援します。ベトナムに圧力機器の輸出を計画する際は、当社にお問い合わせ頂ければ、機器製作からベトナムでの機器据付、運転後の定期検査までご支援します。

10-マレーシアに圧力容器を輸出する際の支援(DOSH 対応)

マレーシアに圧力容器を輸出する場合は、製品をマレーシアの現地に据付けて運転する前に、認定機関による検査を受け証明書を得る必要があります。弊社はマレーシア政府から認定された検査機関で、設計審査、製品検査、証明書発行を行います。

11-海外建築・土木工事の第三者検査

ベトナム、フランス及びその周辺国に於ける建築・土木工事では第三者検査機関が検査を実施する必要があります。弊社はベトナム、フランス両国から認定された第三者検査機関で、この分野では長年の経験と知識があります。ベトナム、フランス或いはその周辺国にビル、工場、橋、港湾突堤、道路、トンネル等の建設を計画される場合は、弊社にお問い合わせ頂ければ、ベトナム、フランス事務所との仲介を致します。

12-海外建築・土木工事のコンサルタント

海外での建築・土木工事の計画段階における調査等コンサルタントは、弊社ベトナム事務所で長い経験と豊富な知識が有ります。特に日本の ODA に係る工事にも対応します。ビルのデューディリジェンス(Due diligence)については、詳細に調査し、お客様に有益となる報告書を提出します。建築・土木工事の第三者検査では、検査だけでなく、設計レビュー、調達資材管理、レビュー等の総合的なマネジメントも行います。

13-海外における溶接士・非破壊検査員の教育訓練

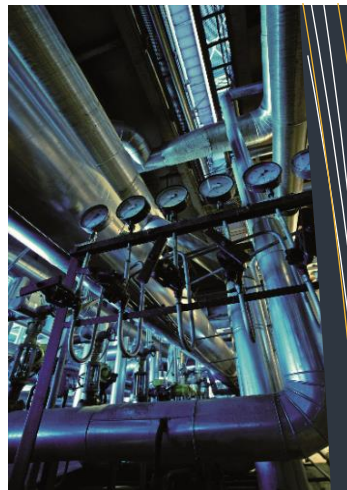
海外で溶接士・非破壊検査員の教育訓練が必要な場合、弊社が欧州、アジア、アフリカ諸国の APAVE グループ事務所との仲介を致します。

14-航空機部品等の特殊試験、機械・部品等の特殊測定等

航空機部品・自動車等で特殊な試験(急激な気圧/温度変化、長期の腐食環境、電、電磁波、振動等)、或いは特殊な測定(3D、レーザー等)が必要な場合、フランスの APAVE グループの試験所に試験を送って試験・評価することができます。弊社はこれらの試験所とお客様との仲介を致します。

15-電気事業法に係る発電所の安全管理審査支援

電気事業法が適用される発電所では、設置者が使用前安全管理審査及び定期安全管理審査を受けることになります。使用前安全管理審査では、溶接安全管理として、必要事項を満足する図書・記録が要求されます。弊社とパートナー会社は、お客様に代わって溶接安全管理(溶接事業者検査要領書の作成、溶接事業者検査の実施)に関するご支援を致します。また、機器の製作に際して、機器の製作者が電気事業法に従った仕様で製作するためのご支援を致します。



Apave キーワード:
お客様との緊密な対応
ノウハウと技術
豊富な経験
独立性の維持

Apave Japan 株式会社
〒651-0083
神戸市中央区浜辺通 5-1-14
神戸商工貿易センタービル 14F
☎: 078-222-1376
☎: 078-200-4023
email: apavejapan@apave.co.jp
www.apave.co.jp



当社は地球環境保全に
配慮した活動を行っています

